

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月12日

【中間会計期間】 第45期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社ハウス オブ ローゼ

【英訳名】 HOUSE OF ROSE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川口 善弘

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂2丁目21番7号

【電話番号】 03-5114-5800

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 佐藤 哲

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂2丁目21番7号

【電話番号】 03-5114-5800

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 佐藤 哲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 中間会計期間	第45期 中間会計期間	第44期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (千円)	5,708,915	5,653,814	11,594,399
経常利益又は経常損失() (千円)	55,471	113,112	150,376
当期純利益又は中間純損失() (千円)	80,699	98,090	80,852
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	934,682	934,682	934,682
発行済株式総数 (株)	4,703,063	4,703,063	4,703,063
純資産額 (千円)	5,584,156	5,509,339	5,644,640
総資産額 (千円)	8,493,890	8,571,849	8,405,799
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり中間純損失金額() (円)	17.16	20.86	17.19
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)	12.50	12.50	25.00
自己資本比率 (%)	65.7	64.3	67.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	53,177	158,579	63,389
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	95,243	312,727	2,137
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	92,915	82,368	182,438
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	2,475,449	2,363,357	2,599,873

- (注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、全ての期間において潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 会計方針の変更に伴い、第44期中間会計期間及び第44期事業年度の主要な経営指標等については、遡及適用後の指標等となっております。なお、会計方針の変更については、「第4 経理の状況 1 中間財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間会計期間より、会計方針の変更に伴い、第44期中間会計期間及び第44期事業年度の主要な経営指標等については、遡及適用後の指標等となっております。なお、会計方針の変更については、「第4 経理の状況 1 中間財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載しております。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、所得・雇用環境は引き続き緩やかな回復を示しているものの、食料品等の継続的な値上げによる家計負担の増加を受けた消費者の節約志向の高まりや、米国の関税措置の動向に対する不透明感継続など、経済環境は厳しさが続いております。このような中、当社は2026年3月期を始期とする3ヶ年中期経営計画を策定し、新たな当社の価値創造に向け、「素肌みがき」を軸としたブランド価値向上、デジタル化による経営効率向上、サービス品質の向上並びに収益基盤の強化を基本方針とし、経営目標の達成に取り組んでおります。

（直営店商品販売事業）

ハウス オブ ローゼ直営店は、ハンドウォッシュ（お客様の手を顔に見立て、洗顔料等を使用しお客様の手に触れながら洗顔方法をお伝えする、当社の強みである販売手法）を通じ、お客様一人ひとりに対する「ふれる（触れる）接客」を更に強化することにより、スキンケア化粧品の売上増加と共に業績の向上に取り組んでおります。3ヶ年中期経営計画においては、当社の強みの源泉である「素肌みがき」に改めてフォーカスし、顧客関係の深化を通じたブランド価値向上に注力しております。

また、お客様の利便性向上と店舗運営の効率化を図ることを目的として、昨年下期より本格導入した全店舗の商品購入ポイントの共通化（1 ID化）については、登録会員数の増加及び顧客来店率の向上に繋がっており、引き続き顧客との関係強化に努めてまいります。当中間会計期間においては、気温の上昇を背景に夏季限定ボディケア商品が好調に推移したほか、9月に発売された敏感・乾燥肌スキンケアライン「barrierise（バリアライズ）」が計画通りの初動を見せた一方、サマーセール対象商品の一部変更や登録会員以外の集客苦戦、退店影響等により、ハウス オブ ローゼ直営店売上高は前年同期比1.2%減となりました。

EC事業は、自社運営サイトについて、ハウス オブ ローゼ直営店で実施している1 ID化に伴い、LINE会員のコードペレートサイト経由での流入が増加したことが会員数増加に寄与したほか、決済手段の拡充が利便性向上に繋がり、売上高は前年同期比3.0%増となりました。またAmazonモールを始めとする外部モールについては、夏季商材が牽引したものの、主力商品であるボディスムーザーの低迷が押し下げ要因となりました。その結果、EC事業全体の売上高は、2.2%減となりました。

以上の結果、当事業売上高は43億94百万円（前年同期比1.3%減）と減収になり、経費面では賃上げによる人件費の増加に加え、「MAMA BUTTER」（ママバター）ブランド譲受に係る初期費用の計上等により営業損失1億81百万円（前年同期は営業損失1億51百万円）と損失額が拡大しました。

（卸売販売事業）

卸販売事業は、個人オーナー店舗向け卸において、出荷方法の見直しや店舗の退店が影響し、売上高は前年同期比で約10%の減少となりました。大手量販店向け卸は、夏季限定商品が総じて好調に推移したほか、秋冬物の季節限定商品の出荷増も寄与し、売上高は前年同期比で約7%増加しました。また一般卸は、中国越境ECの売上が伸長した一方、卸先におけるボディスムーザーの苦戦や東京ディズニーランドの集客減により、売上高は前年同期比で約5%減少しました。

以上の結果、当事業売上高は6億56百万円（前年同期比1.1%増）となりましたが、「MAMA BUTTER」（ママバター）ブランド譲受に係る初期費用の計上により営業損失は19百万円（前年同期は営業利益3百万円）となりました。

（直営店サービス事業）

リラクゼーションサロン事業は、退店影響に加え、物価高の進行に伴い消費者の節約志向が顕在化し、第2四半期に入り短時間コースに需要が移行したほか、店舗スタッフの確保が進まなかったこと等により、売上高は前年同期比11.0%減となりました。

カーブス事業は、地道な新規入会促進活動や退会会員に対する再アプローチに加え、フランチャイザーであるカーブスジャパンのTVC放映も奏功し、9月は過去最高の入会者数を記録するなど、会員数は期初比で約590名の純

増と堅調に推移したことから、売上高は前年同期比4.6%増となりました。

以上の結果、当事業売上高は6億2百万円（前年同期比0.9%減）と微減になり、カーブス店舗の移転に伴う物件費の増加等により営業利益は84百万円（前年同期比4.7%減）となりました。

当中間会計期間の全社売上高は56億53百万円（前年同期比1.0%減）となりました。経費面では賃上げによる人件費の増加に加え、成長基盤構築に向け先行投資として実施した「MAMA BUTTER」（ママバター）ブランド譲受に係る初期費用の計上等により、営業損失1億16百万円（前年同期は営業損失59百万円）、中間純損失は98百万円（前年同期は中間純損失80百万円）と損失額が拡大しました。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末より1億66百万円増加し、85億71百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末より91百万円減少し、52億92百万円となりました。これは主に現金及び預金が2億36百万円減少し、売掛金が61百万円、商品及び製品が45百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末より2億57百万円増加し、32億79百万円となりました。これは主に、建物（店舗設備）が47百万円、無形固定資産が1億37百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当中間会計期間末における負債合計は、前事業年度末より3億1百万円増加し、30億62百万円となりました。

これは主に電子記録債務が2億71百万円、支払手形及び買掛金が91百万円増加し、役員退職慰労引当金が30百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は、前事業年度末より1億35百万円減少し、55億9百万円となりました。これは主に利益剰余金が1億56百万円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、23億63百万円（前事業年度末は25億99百万円）となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1億58百万円（前年同期は53百万円の支出）となりました。これは主に税引前中間純損失1億13百万円、売上債権の増加61百万円、仕入債務の増加3億63百万円、法人税等の支払額50百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3億12百万円（前年同期は95百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出57百万円、事業譲受による支出1億40百万円、長期前払費用の取得による支出1億4百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は82百万円（前年同期は92百万円の支出）となりました。これは配当金の支払額58百万円、リース債務の返済による支出23百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,703,063	4,703,063	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	4,703,063	4,703,063		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日		4,703,063		934,682		1,282,222

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社ワコールホールディングス	京都府京都市南区吉祥院中島町29番地	1,000	21.26
株式会社ローズエージェンシー	千葉県市川市八幡3丁目23番17号	505	10.73
株式会社アイスタイル	東京都港区赤坂1丁目12番32号	260	5.52
安原 淳子	東京都台東区	50	1.06
ハウスオブローゼ従業員持株会	東京都港区赤坂2丁目21番7号	49	1.04
永井 たき枝	神奈川県横浜市青葉区	39	0.84
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	39	0.82
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	35	0.75
株式会社デリシアスエーシー	大阪府富田林市中野町東2丁目1番54号	26	0.55
神野 晴年	神奈川県横浜市青葉区	17	0.37
計		2,022	43.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600		権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,698,300	46,983	同上
単元未満株式	普通株式 4,163		同上
発行済株式総数	4,703,063		
総株主の議決権		46,983	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式33株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ハウスオブローゼ	東京都港区赤坂2丁目21番7号	600		600	0.0
計		600		600	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 0.07 %

売上高基準 %

利益基準 %

利益剰余金基準 %

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,029,873	2,793,357
売掛金	837,154	898,624
商品及び製品	1,440,756	1,486,143
その他	76,999	115,288
貸倒引当金	1,049	1,049
流動資産合計	<u>5,383,733</u>	<u>5,292,364</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	313,078	360,260
工具、器具及び備品（純額）	17,498	15,424
土地	1,066,868	1,066,868
リース資産（純額）	84,855	68,990
有形固定資産合計	<u>1,482,301</u>	<u>1,511,544</u>
無形固定資産	5,250	143,192
投資その他の資産		
差入保証金	520,352	519,248
その他	1,014,160	1,105,499
投資その他の資産合計	<u>1,534,513</u>	<u>1,624,748</u>
固定資産合計	<u>3,022,066</u>	<u>3,279,485</u>
資産合計	<u>8,405,799</u>	<u>8,571,849</u>
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	118,025	209,706
電子記録債務	333,938	605,647
未払法人税等	75,720	62,255
賞与引当金	162,304	163,744
その他	588,351	560,543
流動負債合計	<u>1,278,341</u>	<u>1,601,896</u>
固定負債		
退職給付引当金	1,194,507	1,211,533
役員退職慰労引当金	126,374	95,614
資産除去債務	127,965	131,843
その他	33,971	21,622
固定負債合計	<u>1,482,818</u>	<u>1,460,613</u>
負債合計	<u>2,761,159</u>	<u>3,062,510</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	934,682	934,682
資本剰余金	1,282,222	1,282,222
利益剰余金	3,411,957	3,255,086
自己株式	724	724
株主資本合計	<u>5,628,136</u>	<u>5,471,266</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60,237	81,807
土地再評価差額金	43,733	43,733
評価・換算差額等合計	<u>16,503</u>	<u>38,073</u>
純資産合計	<u>5,644,640</u>	<u>5,509,339</u>
負債純資産合計	<u>8,405,799</u>	<u>8,571,849</u>

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	5,708,915	5,653,814
売上原価	1,659,560	1,629,087
売上総利益	4,049,355	4,024,726
販売費及び一般管理費	4,109,044	4,141,676
営業損失()	59,689	116,950
営業外収益		
受取利息	4	542
受取配当金	3,114	2,084
その他	2,276	2,184
営業外収益合計	5,395	4,810
営業外費用		
支払利息	969	768
その他	208	204
営業外費用合計	1,177	972
経常損失()	55,471	113,112
税引前中間純損失()	55,471	113,112
法人税、住民税及び事業税	42,177	39,700
法人税等調整額	16,949	54,722
法人税等合計	25,228	15,022
中間純損失()	80,699	98,090

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()	55,471	113,112
減価償却費	34,184	34,011
長期前払費用償却額	43,559	47,504
のれん償却額		9,722
賞与引当金の増減額(は減少)	7,386	1,439
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,797	17,026
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,460	30,760
受取利息及び受取配当金	3,118	2,626
支払利息	969	768
売上債権の増減額(は増加)	41,694	61,470
棚卸資産の増減額(は増加)	4,307	45,387
仕入債務の増減額(は減少)	36,145	363,389
未払消費税等の増減額(は減少)	9,199	37,151
契約負債の増減額(は減少)	78	22,998
その他の流動資産の増減額(は増加)	3,978	4,017
その他の流動負債の増減額(は減少)	430	7,229
その他	2,766	4,524
小計	94,846	207,663
利息及び配当金の受取額	2,641	2,626
利息の支払額	969	768
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	149,695	50,942
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,177	158,579
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	430,000	430,000
定期預金の払戻による収入	430,000	430,000
有形固定資産の取得による支出	9,382	57,259
無形固定資産の取得による支出		8,940
投資有価証券の取得による支出	2,634	2,962
事業譲受による支出		140,000
長期前払費用の取得による支出	109,868	104,568
差入保証金の差入による支出	10,904	1,996
差入保証金の回収による収入	37,545	3,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	95,243	312,727
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	34,134	23,588
配当金の支払額	58,780	58,780
財務活動によるキャッシュ・フロー	92,915	82,368
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	241,336	236,516
現金及び現金同等物の期首残高	2,716,785	2,599,873
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,475,449	2,363,357

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(資産除去債務の会計処理の変更)

当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に係る資産除去債務の計上は、従来、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっておりましたが、当中間会計年度から、原状回復費用を資産除去債務として負債計上し、これに対応する除去費用を有形固定資産に含めて償却する方法に変更しております。

この変更は、固定資産システムを導入後、数年が経過し、安定稼働したことから、従来の会計方針を変更することが財政状態及び経営成績をより適切に反映できると判断したことによるものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度について遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の貸借対照表においては「固定資産」の「リース資産（純額）」が9,661千円、「投資その他の資産」の「差入保証金」が64,557千円、「固定負債」の「資産除去債務」が80,904千円増加し、「投資その他の資産」の「その他」が1,220千円減少しております。前中間会計期間の損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書に与える影響は軽微であります。

また、前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、前事業年度の利益剰余金の期首残高は7,907千円減少しております。

なお、これらの結果、前事業年度の1株当たり純資産額は1円68銭減少し、前中間会計期間の1株当たり中間純損失に与える影響は軽微であります。

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもの

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給料手当	1,212,979千円	1,228,989千円
店舗家賃	1,209,665	1,214,502
法定福利費・福利厚生費	307,163	300,520
広告宣伝費	283,719	263,994
荷造運搬費	230,228	235,733
賞与引当金繰入額	155,186	140,524

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	2,905,449千円	2,793,357千円
預入期間が3か月超の定期預金	430,000	430,000
現金及び現金同等物	2,475,449	2,363,357

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 5月14日 取締役会	普通株式	58,780	12.50	2024年 3月31日	2024年 6月 4日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月 5日 取締役会	普通株式	58,780	12.50	2024年 9月30日	2024年12月 6日	利益剰余金

当中間会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 5月14日 取締役会	普通株式	58,780	12.50	2025年 3月31日	2025年 6月 6日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月 5日 取締役会	普通株式	58,780	12.50	2025年 9月30日	2025年12月 8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	直営店 商品販売事業	卸販売事業	直営店 サービス事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	4,451,949	649,587	607,379	5,708,915
セグメント間の 内部売上高又は振替高				
計	4,451,949	649,587	607,379	5,708,915
セグメント利益又は損失()	151,878	3,321	88,868	59,689

(注)前中間会計期間のセグメント利益又は損失()は、会計方針の変更による遡及適用後のセグメント

利益又は損失()となっております。なお、会計方針の変更による影響額は軽微であります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	直営店 商品販売事業	卸販売事業	直営店 サービス事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	4,394,991	656,791	602,031	5,653,814
セグメント間の 内部売上高又は振替高				
計	4,394,991	656,791	602,031	5,653,814
セグメント利益又は損失()	181,854	19,831	84,735	116,950

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

当中間会計期間に「MAMA BUTTER」(ママバター)ブランド譲受により、各報告セグメントに配分していない全社資産においてのれんの金額は130,277千円であります。

(企業結合等関係)

(事業譲受)

当社は、2025年4月15日開催の取締役会において、株式会社ビーバイイーが運営する化粧品企画・製造・販売・仕入業務のうち、「MAMA BUTTER」(ママバター)ブランドを対象とする事業の譲受を決議し、2025年4月21日付で事業譲渡契約を締結いたしました。当契約に基づき2025年4月28日付で事業の譲受を完了しております。

1. 事業譲受の概要

事業譲受の目的

当社の取扱商品と親和性があり、一定の顧客基盤及び販売網を確保していることから、当社の化粧品販売事業における規模拡大、企業価値向上に寄与するものと判断し、本件事業譲渡契約の締結を決議いたしました。

相手先企業の名称及び事業内容

相手先の名称 株式会社ビーバイイー

事業の内容 「MAMA BUTTER」(ママバター)ブランドを対象とする化粧品企画・製造・

仕入・販売に関する業務

事業譲受日

2025年4月28日

事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

2. 中間財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

2025年4月28日から2025年9月30日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 140,000千円

取得原価 140,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等：31,000千円

5. 発生するのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

発生したのれんの金額 140,000千円

発生原因 主として今後の事業展開により期待される将来の期待収益力であります。

償却方法及び償却期間 6年間にわたる均等償却

6. 事業譲受日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位 : 千円)

	報告セグメント			合計
	直営店 商品販売事業	卸販売事業	直営店 サービス事業	
商品 (P B ブランド)				
直営店	3,722,213			3,722,213
ネット通販	701,369			701,369
卸売		648,978		648,978
その他	28,367	608		28,975
サービス				
リラクゼーションサロン			214,989	214,989
フィットネス (カーブス)			392,389	392,389
顧客との契約から生じる収益	4,451,949	649,587	607,379	5,708,915
その他の収益				
外部顧客への売上高	4,451,949	649,587	607,379	5,708,915

当中間会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

(単位 : 千円)

	報告セグメント			合計
	直営店 商品販売事業	卸販売事業	直営店 サービス事業	
商品 (P B ブランド)				
直営店	3,675,695			3,675,695
ネット通販	685,591			685,591
卸売		656,240		656,240
その他	33,704	550		34,225
サービス				
リラクゼーションサロン			191,420	191,420
フィットネス (カーブス)			410,611	410,611
顧客との契約から生じる収益	4,394,991	656,791	602,031	5,653,814
その他の収益				
外部顧客への売上高	4,394,991	656,791	602,031	5,653,814

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純損失金額()	17円16銭	20円86銭
(算定上の基礎)		
中間純損失金額()(千円)	80,699	98,090
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純損失金額()(千円)	80,699	98,090
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,702	4,702

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、1 株当たり中間純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2025年5月14日開催の取締役会において、2025年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額・・・・・・・・・・・・ 58,780千円

1 株当たりの金額・・・・・・・・・・・・ 12 円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・2025年6月6日

また、45期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）中間配当について、2025年11月5日開催の取締役会において、2025年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額・・・・・・・・・・・・ 58,780千円

1 株当たりの金額・・・・・・・・・・・・ 12円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・2025年12月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月12日

株式会社ハウス オブ ローゼ
取 締 役 会 御 中

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 善 方 正 義
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 沼 香 王 理
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハウス オブ ローゼの2025年4月1日から2026年3月31日までの第45期事業年度の中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハウス オブ ローゼの2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記に期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。